

薬剤師国家試験のあり方について（案）

前回の検討会資料の内容	修正案
<p>1. 出題分野及び問題数について</p> <p><u>(1) 出題分野</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出題分野については、現行制度を参考にしつつ、6年制薬学教育モデル・コアカリキュラム（実務実習を含む。）における各項目・ユニットを振り分けることで対応できると考えられる。 ○ また、薬学教育改革の趣旨を踏まえて、新たな出題分野を構成すべきである。 <p><u>(2) 新たな出題分野に関する考え方</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的な知識を問う出題は、薬剤師として働くうえで必要な知識を問う「必須問題」として、解答に関わる時間数が少なくても解ける形とする。 実践における問題解決能力を問う出題は、複数の知識、技能及び態度を総合した「複合問題」とする。 ○ 実務実習の成果を問う出題は、実地に関連した「複合的なもの」とその基礎として「必須の知識を問うもの」の2つに分ける。 ○ 医師国家試験のように、「必須問題」と「総論・各論」、「一般問題」と「臨床実地問題」などのような分け方もあり得る。 	<p>1. 出題分野及び問題数について</p> <p><u>(1) 出題分野</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな薬剤師国家試験については、薬剤師養成のための6年制の薬学教育課程を通じて修得した知識、技能及び態度について、医療人として求められる資質を的確に確認するに相応しいものとする必要がある。 ○ そのため、現行の薬剤師国家試験制度において「基礎薬学」、「医療薬学」、「衛生薬学」及び「薬事関係法規及び薬事関係制度」の4分野から構成されている出題分野については、薬学教育改革の趣旨を踏まえた新たな出題分野を構成することとし、その対象は「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」における各項目・ユニットとすることが適当である。 ○ 出題分野の構成としては、現行の4分野のような科目領域別に分けることのほか、医師国家試験における「必須問題」、「医学総論」及び「医学各論」のような領域に区分することも適当である。 特に、実践に即した問題解決能力を問うことを目的として、薬学教育の諸科目に広く関連する複合的な問題を出題しやすくなるとともに、他の出題分野との調整等が不要であるなどのメリットがある。 ○ 薬剤師として必要な基本的知識、技能及び態度については、「必須問題」として、実務実習を含む薬学教育全般から広く出題することとし、解答に要する時間数が少なくても解けるよう、一問一答方式とすることが適当である。 ○ それに加えて、薬学全般にわたる知識について「一般問題」として

- 倫理及びヒューマニズムについては、他の分野のバランスが崩れてしまうのであれば、別の分野とすることにより、出題が確保されることが適当である。

(3) 問題数

- 問題数を単純に増やせばいいというものではなく、むしろ問題の内容を今回の薬学教育改革に相応しいものとすべきである。
- 問題数については、試験時間への影響等も考慮しつつ検討する必要があり、問題数を多くするだけのために3日間とすることは適当ではない。
- 一方、医療薬学や実務実習などが充実していることを踏まえつつ、6年制教育を通じて習得した資質を確認できるか否かという視点に立って検討した結果として、問題数を増やすこととなった場合、必ずしも2日でなければならないということでもない。
- 複合的な問題は、解答に時間を要するため、問題数を絞ることが必要になる。

出題するとともに、実践に即した知識、技能及び態度を「実践問題」として出題することとする。

- 「一般問題」には、複数の知識（計算問題を含む。）を問う出題が含まれることとし、また、「実践問題」についても、実地に関連した出題とその基礎を成す知識、技能及び態度を複合的に問う出題（「複合的問題」）を含めることが適当である。
- 「一般問題」及び「実践問題」として出題する知識、技能及び態度の範囲は、現行制度を参考にしつつ、新たな薬剤師国家試験出題基準として示すことが適当である。

(2) 問題数

- 問題数は、薬剤師として求められる総合的な知識、技能及び態度を確認するにあたり必要とされる数として、試験時間への影響等も考慮しつつ、設定する必要がある。
- 1問当たり2.5分として、2日間（10時間）に240問を行っている現行の制度については、出題分野及び出題方式等の見直しに伴って改めることが適当である。
- 問題数は、薬剤師として相応しい資質を的確に確認する必要十分な数とする必要があり、出題形式等の違いにかかわらず、少なくとも現行の問題数以上の数を確保することが適当である。
- 問題数の設定にあたっては、現行制度における各出題分野ごとの問題数を下回らないよう、「必須問題」、「一般問題」及び「実践問題」（複合的問題を含む。）として適切に配分する必要がある。
- 「必須問題」（薬学全般・実地）は、広く薬学全般の中から、薬剤師として必要な基本的知識を問う出題とし、1問当たりの解答時間を〇〇分程度とし、問題数は〇〇問とすることが適当である。
- 「一般問題」は、広く薬学全般の中から出題し、「必須問題」と同

2. 薬剤師国家試験出題基準について

(1) 薬剤師国家試験出題基準の改定

- 薬剤師養成のための薬学教育が6年制になったことを踏まえ、薬剤師国家試験出題基準について、改定する必要がある。
- 改定にあたって、現行の縦割り区分に基づく知識偏重型としたのでは何も変わらない。
- 教科書や辞典などを調べなくともエビデンスベースで習得している部分が基礎的知識であり、実際に薬剤師として統合的に求められる問題解決能力とは区別することができる。

(2) モデル・コアカリキュラムとの関係

等又はそれを上回る問題数とすることが適当である。

- 「実践問題」は、実務実習、実務実習事前学習等に関連する知識、技能及び態度を問う出題とし、「一般問題」の問題数と併せた数が現行制度の「医療薬学」を上回る問題数とすることが適当である。また、複合的問題とする場合にあっては、1題あたり2問を原則とすることが適当である。
- 複合的問題は、1題（2問）あたり解答に時間を要することを考慮のうえ、問題数は一定の範囲にとどめる必要があるが、6年制教育において医療分野や実務実習などが充実していることを踏まえて、問題数は〇〇問とすることが適当である。この場合、1題（2問）当たりの解答時間は〇〇分となる。

2. 薬剤師国家試験出題基準について

- 現行制度における薬剤師国家試験出題基準は、薬剤師国家試験問題を作成するうえで「妥当な出題範囲」と「ほぼ一定の問題水準」を保つために策定されているものであり、その内容については、学術の進歩及び薬剤師業務の変化に伴い、おおむね5年を目途に見直しを行い、薬剤師国家試験の改善を図っていくこととされている。
- 今後については、薬剤師国家試験の実施にあたり、現行制度と同様の役割を果たすものとして薬剤師国家試験出題基準は必要なものであるが、出題範囲を含むその内容については、薬剤師養成のための薬学教育が6年制となったことを踏まえて、新たな基準を策定することが適当である。
- 新たな薬剤師国家試験出題基準（以下「出題基準」という。）においては、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムの各項目・ユニットの全てを出題範囲の対象とすることが適当であり、それに加えて、各大学において独自に行っているカリキュラムについても、国家試験の出題として適切と判断されたもの

- 薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムの領域は全てカバーする必要がある。
- 薬剤師国家試験を通じて、製造販売業において薬剤師として求められる知識、技能、態度についても問う必要がある。

(3) 出題基準の体系

- 出題基準の体系については、現行の出題基準に沿って、「大項目」、「中項目」、「小項目」、「小項目の内容の例示」とし、前書きや「小項目の内容の例示」欄を活用し、試験で問うべき知識等の深さも推定できる基準とすることが望ましい。

(4) 出題基準の改定作業

- 本検討会で素案づくりを行い、全国の薬科大学・薬学部から意見を聴取したうえで、本検討会においてとりまとめる。

(5) ヒューマニズムについて

- 筆記試験において評価することが難しいものの、医療人としての心構えや態度などの習得について問うべきである。
- 生命倫理や死生観についても含める必要がある。

(6) 実務実習について

について、適宜、加えることが望ましい。

- 出題基準の体系は、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラムのコース及びユニットを基本とし、それぞれのユニットごとに定められている到達目標に記されている知識、技能及び態度で構成することとする。
- 出題基準においては、出題の範囲のほか、基本的考え方、留意事項、適用時期、改定時期、出題方法（出題方針）等を記すこととする。
- 出題基準の作成にあたり、モデル・コアカリキュラムのコース、ユニット及び到達目標に記されている知識等を羅列するだけでは、現行の縦割り区分に基づく知識偏重型となるおそれがあるため、出題基準において、薬剤師国家試験で問うべき知識、技能及び態度の深さについて試験問題作成にあたり考慮できるよう、記述する必要がある。
- 出題基準において、出題方針として掲げる事項としては、以下のようものが考えられる。
 - ・ 薬剤師として必要な基本的知識に関する問題（必須問題）を出題すること。
 - ・ 薬学全般にわたる知識に関する問題（一般問題）、及び実践に即した知識、技能及び態度に関する問題（実践問題）を出題することとし、「一般問題」には、複数の知識（計算問題を含む。）を問う出題が含め、また、「実践問題」については、実地に関連した出題とその基礎を成す知識、技能及び態度を複合的に問う出題（複合的問題）を含めること
 - ・ 薬という「もの」と身体という「ひと」の両面を意識した出題を行うこと。
 - ・ 創薬も含めて、薬と身体が合体した薬物療法が柱であり、最終的に患者のことを考慮した場合、基礎的な問題も必要だが、それに加えて統合的な問題として、ヒューマニズム、不健康な人の心情、服薬した後のトラブルなど、患者に関する問題の解決能力を問う問題

- 出題する必要がある。
- 実務実習に関わる出題がカテゴリーとしてしっかりと位置づけられることが望ましい。

(7) 出題方針

- 共用試験 (CBT) とは別に、国家試験においても薬剤師として必要な基本的知識に関する出題を行う必要がある。
- また、基礎的知識と実践 (臨床) に係る知識、技能、態度とを複合的に出題する必要がある。
- 薬という「もの」と身体という「ひと」の両面を意識した出題を行う必要がある。
創薬も含めて、薬と身体が合体した薬物療法が柱であり、最終的に患者のことを考慮した場合、基礎的な問題も必要だが、それに加えて統合的な問題として、ヒューマニズム、不健康な人の心情、服薬した後のトラブルなど、患者に関する問題の解決能力を問う問題も必要である。
- 実務家の教員が試験問題作成に関与する必要がある。

3. 試験の実施方法 (問題形式、回答形式を含む。)

(1) 試験の実施方法

- 試験は、現行と同様、筆記試験とする。

も出題すること。

3. 試験の実施方法

(1) 問題の形式・問題の作成

- 薬剤師国家試験は、現行制度と同様、筆記試験とすることが適当である。

(2) 実地試験について

- 実地試験を導入することは現実的ではないが、技能などについては、実地問題や複合問題などを採用することにより確認することができる。

(3) 「知識」、「技能」、「態度」を確認するための問題形式

- 6年制教育において習得した知識、技能、態度を確認するための問題形式としては、(2)に記されるような実地問題や複合問題が考えられる。

(4) 問題解決能力を確認するための問題形式

- 問題解決能力を確認するための問題形式としては、実践に即した事例問題等において、考え得る対応の中から最も適切なものを選択する問題や、明らかに誤りである対応や重要性が低い対応を選択する問題が考えられる。

(5) 基礎領域と医療の実践領域に関連する複合的出題について

- 「基礎薬学」に関する知識に基づいた「医療薬学」に関する問題は、出題する必要がある。
- 出題にあたっては、基礎系と医療系が共同して問題作成する必要がある。

(6) 回答形式

- 薬剤師に求められる技能及び態度等について、実技試験を通じて確認することは現実的ではなく、筆記による実地問題や基本的知識と組み合わせた総合問題などを出題することにより確認することとする。(出題方針)
- 薬剤師に必要な問題解決能力を確認するため、実践に即した事例問題等において、考え得る対応の中から最も適切なものを選択する問題や、明らかに誤りである対応や重要性が低い対応を選択する問題などを出題することも必要である。
- 問題の作成は、専門性を有する教職員、医療・医薬関係者及び行政関係者等により行うこととし、「総合問題」の作成は、基礎分野及び医療分野それぞれの専門家が共同して作成することが適当である。

(2) 解答形式

- 解答形式については、多肢選択方式を基本とすることが適当である。
- 設問肢数は、原則、〇〇以上とすることが適当である。
- 現行制度において採用されている全解答肢正誤選択方式などについては、基本的な知識を問う「必須問題」の導入に伴い、問うべき知識等の一つ一つを出題することに改める必要がある。
- 必ずしも正答が一つではない問題を加えることも適当である。
- 試験実施時の貸与した出版物等を用いて解答する方式については、知識偏重型の試験の改善につながる可能性はあるものの、薬剤師国家試験の受験者数等からみて、貸与した出版物の選定及び準備などに要する実務上の負担が多いため、現実的ではない。

- 回答形式については、多肢選択方式を基本とすることが適当である。

(7) 設問肢数、全回答肢正誤選択方式について

- 設問肢数や全回答肢正誤選択方式などについては、現在の実施状況を基に、関係者の意見等を聴きつつ、検討する。
- 必ずしも正答が一つではない問題を加えることも適当である。

(8) 試験実施時の出版物の貸与による回答方式について

- 知識偏重型の試験の防止につながる可能性があるが、薬剤師国家試験受験者数の規模などからみて、出版物の貸与などの実務上の負担が多大であり、現実的ではない。

4. 合格基準について

(1) 現行の合格基準

-

(2) 全体の正答率のみならず、各試験区分ごとに一定割合以上の正答率を有する場合に合格とすることについて

-

4. 合格基準について

(1) 現行の合格基準

-

(2) 全体の正答率のみならず、各試験区分ごとに一定割合以上の正答率を有する場合に合格とすることについて

-

(3) 正答率とは別に、正答しなければ不合格とする問題を出題することについて

○

(3) 正答率とは別に、正答しなければ不合格とする問題を出題することについて

○